

# 年末年始のごみ収集日程

校区・地区	飯野・木山・安永	福田・津森・広安(安永除く)
日程		
28日(木)	燃えるごみ	プラスチック製容器包装
29日(金)	プラスチック製容器包装	燃えるごみ
30日(土)	収集なし	収集なし
31日(日) 1月3日(水)	収集なし ※クリーンセンター休業	
4日(木)	燃えるごみ	プラスチック製容器包装



## 年末のくみ取り依頼はお早めに

年末のし尿・浄化槽のくみ取り依頼は12月22日(金)までに許可業者へご連絡ください。  
 許可業者の連絡先  
 (有)出崎商会 ☎ 286-2408  
 中野衛生(有) ☎ 232-0636



## クリーンセンターへの有料持ち込み



平日/午前9時～午後4時  
 12月23日(土)～29日(金) →午後 4時まで  
 12月30日(土) →午前 11時まで  
 来年は、1月4日(木)から平常業務

☎ 289-8077

# 野焼きは法律で禁止されています !!



☎ 289-8077

「近所でごみを燃やしてけむたい」「窓が開けられない」「洗濯物に臭いがつく」「体調の悪い人がいるので困る」といった野焼きの苦情が多く寄せられています。  
 野焼きは、悪臭だけでなく、**ダイオキシン類などの有害物質を発生**させることもあり、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で原則禁止されています。  
 「ちょっとだけなら」と安易に考えず、ごみは正しく分別して、指定日にごみ収集所へ出してください。



申請を忘れずに!

## 特別児童扶養手当 障害児福祉手当

**特別児童扶養手当**…身体や精神に障がいのある20歳未満の子どもを養育している家庭の生活の安定と児童の健全な成長を助けるための制度です。

**支給対象者**  
 20歳未満で、身体または知的・精神に中度以上の障がいがある児童を養育している父か母または父母に代わって養育している人

**支給額(平成29年度、月額)**

- 1級…1人につき、51,450円
- 2級…1人につき、34,270円

**障害児福祉手当**…在宅での日常生活において、重度の障がいや特に必要とされる介護などの負担を軽減するために支給する制度です。

**支給対象者**

身体または知的・精神に重度の障がいがあり、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の人

**支給額(平成29年度、月額)**  
 14,580円

※障がいを事由に年金を支給される児童や児童福祉施設等に入所している児童は対象となりません。

※受給者や同居家族等の所得制限があります。

☎ 286-3117

☎ 286-3117